

異常時の出勤について

ある職場の若手社員の会話

(Aさん、Bさん、Cさん)

若手社員は、会社に対してものを言えないから、それを分かった上で、あえて「指示」を出さないのかもね？



国労は、明確な指示をするよう会社に要求しています。

- A) 明日台風来るらしいよ。俺、家が県外にあるから、もし列車が遅れたら出勤時間に間に合わないよ。
- B) 俺も。このことを助役に相談したら、「間に合うように来い」としか言われなかった…
- C) 俺、この間は在来線が不通だったから新幹線を利用したけど、その分の特急料金はもらえなかったよ。
- B) 一応、自己判断で利用したということになるからね。
- A) でも、職場に来るのに他の選択肢がないわけだから、会社もそこは事前に把握して、明確な指示を出すべきだよな？
- C) 間違いないね。今度、組合に相談してみよう！

このような会話を耳にしませんか？

みなさんは、災害等の異常時に、通勤列車が遅れたり、運休になったりして通常通りに出勤するのが困難になったという経験はありませんか？

この場合、多くの方が、普段利用している快速列車の代わりに、新幹線やタクシーを利用して、何とか職場にたどり着こうとするのではないのでしょうか？

ここで問題となるのは、通常とは異なった交通機関を利用した時に支払った料金はどうなるのかということなのです。

常識的に考えれば、通勤のためにやむを得ず出費したわけですから、会社に請求すれば、その分の料金は戻ってくるはずなのですが、実際は支払われない場合が多いようです。

なぜでしょうか？会社の言い分としては、**〇〇で職場まで来てください」と明確な指示を出していないため、個人が自己判断で他の交通機関を利用したということ**で、会社がその分の料金を支払う必要はないとされています。しかし、**これはあくまで選択肢が限られたうえでの判断に過ぎません**。時間通りに出勤することを義務付けているのであれば、会社は、そのために必要な指示を出すべきではないのでしょうか？

私たちも、職場に連絡して、明確な指示を受けましょう。

明確な指示をして下さい



若い力

第 102 号
2018年 9月15日
発責 国労九州本部

博多区博多駅東3丁目9番3号
ニッコーハイツ1003号
JR 092-2075
NTT092-483-1515